

函南町財務会計システム更新業務委託 公募型プロポーザル

質問書に関する回答

No.	回答日	質問事項	回答
1	11月11日	仕様書/2. 適用業務のシステム範囲に記載の業務（編成、執行、統計、起債）以外のシステム範囲の提案（例：公会計など）は、基本的に評価の対象外という考え方でよいでしょうか。	審査基準（別紙3）中のNo.16「追加提案等」に記載のとおり、最終的に職員の負担軽減等につながる魅力的な追加提案があれば、同項目において評価の対象とします。
2	11月11日	システムを新環境へ移行する際、外字を標準文字へ変換のうえデータ移行することを想定しております。標準文字への変換にあたっては、函南町様より変換後の標準文字一覧をご提供いただきたいと考えておりますが、ご協力いただけますでしょうか。	地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（令和3年法律第40号）に基づき、国で取り組んでいる「地方公共団体の基幹業務システムの統一・標準化」の中で示されている「行政事務標準文字」への変換テーブルを提供することは可能です。